

受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点
1 実施方針等		10
(1)本業務に対する基本的な考え方	本業務目的及び業務内容を的確に把握・理解し、本市の方針に沿う提案内容となっているか。	5
(2)業務推進体制	本業務の組織体制が明確で、進捗管理・課題管理の手法が具体的に示されているか。広島市との定期的な報告・相談の仕組みが確立されている提案内容となっているか。	5
2 実施内容		55
(1)見直し対象業務の選定支援	改善効果の高い業務を優先的に選定できる客観的な基準（業務量、頻度、改善余地等）が示されているか。また、ヒアリング及び今後の方向性の検討に対応する担当課職員の負担が少なくなるように、効率的かつ現実的な提案内容となっているか。	10
(2)業務フローの作成・業務の見直し	①業務フロー図の作成について、誰が見ても分かりやすく、効率的な作成・修正が行える手法が提案され、効果的な作成の支援が期待できる提案内容となっているか。	20 （内訳 ① 10 ② 10）
	②業務手順の見直しやデジタルツールの活用など、具体的な改善手法の提案が期待できる提案内容となっているか。改善効果を定量的に測定する手法（工数削減率、処理時間短縮等）が明確に示されているか。改善前後の比較が可能な評価指標が設定されているか。	
(3)改善支援	上記2(2)で提案された改善内容について、適切な相談体制の下、具体的で実現性が高い支援策が示されているか。	15
(4)研修の実施	BPR の基本事項や必要性などの職員が理解すべきと考えられる項目が提案されており、職員の意識改革に十分かつ効果的な研修が実施される提案内容となっているか。	10
3 従事予定者の経験等		15
(1)類似業務の実績	類似業務の経験年数、担当したプロジェクトの規模・件数、成功事例の具体性などから、高度な専門性を有していると判断できる提案内容となっているか。 〔類似業務の例〕 都道府県や政令指定都市・中核市等における総務事務の BPR 業務、業務プロセス改善支援業務、行政事務効率化支援業務	10
(2)デジタルツールの技術力・実績	仕様書指定のツール（Microsoft 365 等）に精通し、迅速にツールを構築・実装できる高度な技術力と実績を有しているか。	5
4 その他		20
(1)独自提案	仕様書に記載する業務内容に加え、本事業の効果的な推進に資する独自提案があるか。 ※独自提案は、仕様書に定める業務内容の質的な向上に資するものとし、想定件数の増加のみを内容とするものは対象としない。	15
(2)業務経費の縮減	提案内容に対して適切な提案額となっているか。 ※提案額が上限額を上回る場合は失格とする。	5
合 計		100

【留意事項】 合計点が6割（60点）に満たない場合、その提案は無効とする。